新型コロナの 影響

長時間残業

有給休暇

動き方お悩み相あなたの会社の

談

人手不足

ハラスメント

職場環境

秋田労働はは、

▲申込先 FAX: 018-862-4300▲

働き方・休み方改善コンサルタントによる無料相談申込書

経営者、人事担当者の皆様、会社の中でお悩みはございませんか?

秋田労働局では、「働き方・休み方改善コンサルタント」が個別に事業場を訪問し、 貴社の実情に合わせて、アドバイスやご提案をしております。また、ご希望により お電話での相談も受け付けております。

相談をご希望の方は、こちらの申込書に必要事項をご記入の上、FAX、または郵送にてお申込みください。

※当該コンサルタントは、労務管理の専門家である社会保険労務士などから任用 されております。

	2 10 2 10 7 50	. 7 0		申込日	年	月	日
	貴 社 名						
	所 在 地	(TEL:)	(FAX:)	
	ご担当者	部署名: 氏 名:	,			,	
	<u>ご相談内容(ごえ</u> □新型コロナウイ						
	□人手不足を解消したい		□時間外労働、休日労働を減らしたい				
	□年次有給休暇の取得を進めたい		□労働時間の管理方法について知りたい				
	□「同一労働・同一賃金」について知りたい		□ワークライフバランス・両立支援・女性活躍の推進				
	□ハラスメント対	策について知りたい	□何から始めたら良いのか分からない				
	□その他()			
	相談ご希望日時 年 月	相談種別(いずれ) 日 午前・午後	かに○): 時	訪問 ·	電話		
その他、ご要望などございましたら自由にご記入ください。							
※「働き方・休み方改善コンサルタント」による訪問相談は、 貴社の問題解決のために無料で何度でもお申込みいただけます!							
お問合先 〒010−0951 秋田市山王 7 − 1 − 3 秋田合同庁舎 4 階 秋田労働局 雇用環境・均等室 【担当:藤田、佐々木(健)、真田、大友】							

<個人情報の取り扱いについて>

TEL 018-862-6684

本申込みに関して取得した企業情報ならびに個人情報につきましては、本申込みに係わる事務のみに使用させていただきます。当該事業場ならびに当該個人の許可なく目的外に使用、提供することはありません。

FAX 018-862-4300